

岡山県立岡山南支援学校 いじめ防止基本方針

令和5年4月

いじめに関する現状と課題

・本校は、対人関係やコミュニケーションといった他者とのかかわりにおける困難さを抱えている児童生徒が多い。そのため、SNS等を含む児童生徒間のトラブルが発生することもある。現在、生徒指導係と人権教育係を中心に学校全体でいじめ問題への対応を行っているが、未然防止の取組を一層推進する必要がある。また、いじめの早期発見、適切な対処のための教職員研修の充実も重要である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

・いじめについての基本的な考え方を教職員間で共有し、特別支援学校で起こり得るいじめの場面や対応について研修などを通して共通理解する。

・本校では、自分の状況を把握できなかったり、そのことを表現できなかったりといったことからいじめがあっても、うまく伝えられないことがある。また、児童生徒が集団の中で、相互のかかわり方が分からなかったり、発達段階の違いから相手の行動が理解できなかったりすることが理由でトラブルが発生する等の特徴がある。そのため、いじめは日頃から誰にでも起こり得るという意識を教師がもち、児童生徒の様子について把握しておく必要がある。

＜重点となる取組＞

・県のいじめ防止基本方針や本校のいじめ防止基本方針について、教職員間での共通理解を図るとともに、特別支援学校で起こり得るいじめの概要や傾向について研修を行う。

・携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、パソコンを利用している児童生徒へは、情報モラルに関する指導を行う。障害の状態から理解の難しい児童生徒には、活動の中でお互いを認め合う気持ちを育てていく。

